



**新型コロナウイルス感染症対応  
今までの総括と問題点・課題、今後の対応等  
(対象期間：令和2年6月30日まで)**

**令和2年7月1日**

**湖南省新型コロナウイルス感染症対策本部**

# 対策本部事務局

# 新型コロナウイルス感染症に対する今までの対応（総括）

## 対策検討会議

## 対策本部事務局

項目・時期等	対応内容等	開催契機等
第1回対策検討会議（R 2.1.22）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新型コロナウイルス感染症に関する情報共有</li> <li>○湖南省新型インフルエンザ等感染症対策行動計画の内容確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新型コロナウイルス感染症が発生</li> <li>○国内初の感染者が発生</li> </ul>
第2回対策検討会議（R 2.1.31）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○最新状況についての情報共有</li> <li>○衛生用備蓄品の確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国内で感染者12名（近畿：大阪、京都、奈良）</li> </ul>
第3回対策検討会議（R 2.2.28）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員が感染した場合の対応等検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国内流行期</li> </ul>
第4回対策検討会議（R 2.3.2）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員が感染した場合の対応等検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国内感染拡大傾向</li> </ul>
第5回対策検討会議（R 2.3.9）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○感染防止対策</li> <li>○市の対応等検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県内で初の感染者発生後</li> </ul>
第6回対策検討会議（R 2.3.12）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○備蓄品の確認等</li> <li>○業務継続について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国内感染拡大</li> </ul>
第7回対策検討会議（R 2.4.3）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○備蓄品の確認等</li> <li>○職員が感染した場合の対応深化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国内感染拡大</li> <li>○北九州市小倉区役所で感染者発生</li> </ul>

# 新型コロナウイルス感染症に対する今までの対応（総括）

## 対策検討会議

## 対策本部事務局

項目・時期等	対応内容等	開催契機等
第8回対策検討会議（R 2.4.6）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○緊急事態宣言発出後の市の対応</li> <li>○マスク等の追加購入について等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○緊急事態宣言発令の情報</li> </ul>
第9回対策検討会議（R 2.4.13）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市内感染者発生時の対応</li> <li>○職員感染者発生時の業務継続要領</li> <li>○市内でクラスター発生時の対応等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国内感染者拡大（5,300人超）</li> <li>○小・中学校再臨時休業決定</li> </ul>
第10回対策検討会議（R 2.4.16）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○緊急事態宣言特定市町村指定後の市の対応等</li> <li>○職員2交代制勤務の要領</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○緊急事態措置拡大の情報</li> </ul>
臨時対策検討会議（R 2.6.25）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設等の利用基準検討</li> <li>○利用目的ごとのガイドライン検討</li> </ul>	
臨時対策検討会議（R 2.6.30）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今までの総括、問題点・課題</li> <li>○県への要望</li> <li>○市の対応方針修正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今までの総括と問題点の把握</li> <li>○県への要望事項決定</li> <li>○施設利用の具体化必要性等</li> </ul>

# 新型コロナウイルス感染症に対する今までの対応（総括）

## 対策本部会議

## 対策本部事務局

項目・時期等	対応内容等	開催契機等
第1回対策本部会議（R 2.2.19）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新型コロナウイルス感染症、国内外感染状況情報共有</li> <li>○マスク等の備蓄状況（情報共有）</li> <li>○県内・市内感染者発生時における市の対応協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中国感染拡大（死者2,000人）</li> <li>○国内感染初期（県内未発生）</li> </ul>
第2回対策本部会議（R 2.2.26）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○政府等の対応方針（情報共有）</li> <li>○感染防止対策、対応基準協議</li> <li>○行事、イベントの中止、延期決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国内流行期</li> <li>○政府対応方針等発表</li> </ul>
第3回対策本部会議（R 2.2.28）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○最新の感染状況等（情報共有）</li> <li>○小・中学校の臨時休業決定（3月2日から春休みまで）</li> <li>○今後の対応検討（職員感染等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県内居住者が石川県で感染判明</li> <li>○政府対策本部が小中学校の臨時休業を要請</li> </ul>
第4回対策本部会議（R 2.3.4）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○最新の感染状況（情報共有）</li> <li>○職員感染時の対応基準決定</li> <li>○保育園等の対応基準決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国内感染拡大傾向</li> <li>○政府の動向（特措法改訂の動き）</li> </ul>
第5回対策本部会議（R 2.3.5）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○最新の感染状況（情報共有）</li> <li>○感染防止対策の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県内で初の感染者発生</li> </ul>

## 新型コロナウイルス感染症に対する今までの対応（総括）

### 対策本部会議

### 対策本部事務局

項目・時期等	対応内容等	開催契機等
第6回対策本部会議（R 2.3.25）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○最新の感染状況等（情報共有）</li> <li>○医療機関にマスク2,100枚配布</li> <li>○行事、イベント中止の期間延長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国内感染者増加（県内5例目）</li> <li>○北九州市小倉区役所で職員感染</li> <li>○新年度への体制確立</li> </ul>
第7回対策本部会議（R 2.4.8）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○緊急事態宣言等（情報共有）</li> <li>○湖南省対応方針（第1版）</li> <li>○学校休業の考え方、BCP等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○4月7日緊急事態宣言（7府県）</li> <li>○法定の対策本部設置</li> </ul>
第8回対策本部会議（R 2.4.10）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○最新の感染状況等（情報共有）</li> <li>○小・中学校の再臨時休業決定 （4月11日から5月6日まで）</li> <li>○障害福祉施設へのマスク配布決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国内感染者拡大（5,300人超）</li> <li>○小・中学校再臨時休業決定</li> </ul>
第9回対策本部会議（R 2.4.14）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○庁内LANによる臨時会議</li> <li>○市の対応方針修正</li> <li>○湖南省対応方針（第2版）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○湖南省対応方針の変更</li> </ul>
第10回対策本部会議（R 2.4.17）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○湖南省特定市町村に指定</li> <li>○職員2交代制勤務開始</li> <li>○湖南省対応方針（第3版）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○緊急事態措置対象区域全国拡大</li> </ul>

## 新型コロナウイルス感染症に対する今までの対応（総括）

### 対策本部会議

### 対策本部事務局

項目・時期等	対応内容等	開催契機等
第11回対策本部会議（R 2.4.27）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○最新の感染状況等</li> <li>○湖南省対策総局設置説明</li> <li>○湖南省対応方針（第4版）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県内クラスター発生</li> <li>○湖南省対策総局発足</li> <li>○東・西庁舎Web会議</li> </ul>
第12回対策本部会議（R 2.5.1）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○緊急事態措置期間延長表明</li> <li>○2交代制勤務延長（5月31日）</li> <li>○湖南省対応方針（第5版）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○緊急事態措置延長見込み</li> <li>○特別定額給付金室活動開始</li> <li>○東・西庁舎Web会議</li> </ul>
第13回対策本部会議（R 2.5.8）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○緊急事態措置期間延長（5月31日）</li> <li>○湖南省対応方針（第6版）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○緊急事態措置延長決定</li> <li>○東・西庁舎Web会議</li> </ul>
第14回対策本部会議（R 2.5.14）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○緊急事態措置一部解除（39県）</li> <li>○新しい生活様式の実践</li> <li>○湖南省対応方針（第7版）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○緊急事態措置一部解除</li> <li>○2交代制勤務解除（15日から）</li> <li>○東・西庁舎Web会議</li> </ul>
第15回対策本部会議（R 2.5.28）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○緊急事態解除宣言</li> <li>○湖南省対応方針（第8版）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○緊急事態宣言全面解除</li> <li>○サンライフ甲西で開催</li> </ul>
第16回対策本部会議（R 2.7.1）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今までの総括、問題点等の把握</li> <li>○県への要望取りまとめ</li> <li>○湖南省対応方針（第9版）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今までの総括と問題点の把握</li> <li>○県への要望事項決定</li> <li>○施設利用の具体化等</li> </ul>

## 新型コロナウイルス感染症に対する今までの対応（総括）

対策本部事務局

項目・時期等	対応内容等	評価
滋賀県（知事）への要請	県の対応等について、特措法第36条第7項に基づく要請を実施	要請内容の実現・具体化
マスク購入	30,000枚	
除菌マット・専用除菌剤	15枚、30本	
消毒剤	18リットル×7缶	
アクリル防護壁	70台	
非接触型体温計	48個	
避難所用感染症対策物資の調達 （各避難所計53箇所）	アルコールジェル60本、ハンドソープ120本、足踏み式ゴミ箱53個、使い捨てガウン600枚、ゴミ袋、キッチンペーパー、養生テープ他	
感染症脅威下の避難所運営訓練	6月14日（日）、市民代表者および地区連絡所要員の市職員等を対象とし、感染症脅威下の避難所運営訓練を実施	



## 現在または今後の問題点や課題と今後の対応

対策本部事務局

現在または今後の問題点や課題等	今後の対応	備 考
<p>「滋賀プラン」の具体化が必要 (施設利用、イベント実施についての基準が曖昧)</p>	<p>「滋賀プラン」の具体化について県に要望</p>	<p>特に施設利用、イベント開催</p>
<p>市内施設の利用目的ごとの基準の具体化が必要 (カラオケ、コーラス、バンド等)</p>	<p>施設、利用目的ごとのガイドライン等作成 7月10日以降、感染防止対策を取り、注意事項を守った上で再開</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各施設共通の感染防止対策</li> <li>○各施設部屋ごとの定員算定</li> <li>○利用目的ごとの利用条件等                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設利用時の注意事項</li> <li>・施設利用休止の条件等</li> </ul> </li> </ul>

# 特別定額給付金室

## 特別定額給付金の状況

総務部 特別定額給付金室

給付対象者数(R2.6.30現在)

55,242 人

給付対象世帯数(R2.6.30現在)

24,290 世帯

申請状況：全体(R2.6.30現在)

23,436 世帯

申請率

96.4 %

備考

申請世帯数／給付対象世帯数

給付状況：世帯数(R2.6.30現在)

23,335 世帯

給付率（世帯）

96.0 %

給付世帯数／給付対象世帯数

給付状況：金額(R2.6.30現在)

5,400,900,000 円

給付率（金額）

97.7 %

給付状況（金額）／給付対象者（全額）

## 現在または今後の問題点や課題と今後の対応

総務部 特別定額給付金室

### 現在または今後の問題点や課題等

申請のピークは越したが、残りの未申請者に対するアプローチをどのように実施するかが課題

現在は「申請はお済みですか」のハガキを郵送した他、広報やホームページへの掲載、区配布時の回覧を区長さんへお願いする等、未申請者への申請勧奨を実施

また、宛名不明等で返送された申請書については、最新の住所が確定された場合には、随時、変更先住所への送付を実施

### 今後の対応

今後は、企業の社宅等における未申請者へのアプローチを企業に協力を求めること、福祉施設入所者の未申請者へは施設長に協力を求めることを実施

また、高齢者の情報について高齢福祉課との調整を実施するとともに、給付金室において単身高齢者世帯等への個別訪問についても検討

未申請者がどういう状況で申請をされていないのか、特に高齢者のみ世帯については、しっかりと分析を行った上で対策を実行

### 備考

- ・ 未申請世帯数 (R2.6.26現在)
 

882	世帯
-----	----
- ※ うち単身世帯
 

847	世帯
-----	----

# 総合政策部

## 新型コロナウイルス感染症に対する今までの対応（総括）

総合政策部秘書広報課

項目・時期等	対応内容等	評 価
令和2年4月9日	岸田文雄自由民主党政務調査会長への情報提供と提言（市長）	
令和2年5月19日	公明党政務調査会に「9月入学を含めた子どもの学びの確保支援検討プロジェクトチーム」に提言（市長）	
事業者や住民への適切な方法による情報提供（2月末から）	市のタウンメール・ホームページを活用し、政府の情報提供を行うとともに新型コロナウイルス感染症の注意喚起や国、県、市の支援を市民向け、企業向けに支援等の情報を提供	関係部署と連携しながら様々な情報を迅速に提供を行えたが、古い情報が一部残っていたりし不十分なところもあった。今後は、必要な人が必要な情報を早く得られるようホームページを整理
臨時総合教育会議（4月7日、4月9日、4月27日）	新型コロナウイルスのまん延に伴い、臨時総合教育会議を3回開催し、公立小中学校の臨時休業の決定と休業の延長を実施	

## 現在または今後の問題点や課題と今後の対応

総合政策部秘書広報課

現在または今後の問題点や課題等	今後の対応	備考
関係部署と連携しながら様々な情報を迅速に提供することができたが、一部、古い情報が残り、不十分	必要な人が必要な情報を早く得れるように係部署と連携しながらホームページを整理	

## 新型コロナウイルス感染症に対する今までの対応（総括）

総合政策部人事課

項目・時期等	対応内容等	評価
4.21～5.15 職員の勤務体制の変更	職員に感染者が発生した場合に業務を継続するため出勤勤務と在宅勤務の2班体制による交替勤務を実施	保育園、こども園、医療機関、学校等の一部部署を除き交替勤務を実施
4.14～ 健康管理	全職員が体温測定や健康観察等を実施	全職員が実施
2.26～ マスクの着用等	感染防止・予防のため全職員にマスクの着用や手洗い等の徹底	全職員にマスクを配布し着用



## 現在または今後の問題点や課題と今後の対応

総合政策部人事課

現在または今後の問題点や課題等	今後の対応	備考
緊急事態宣言時における職員の勤務体制の対応	勤務体制の変更に伴う業務手続の見直しや体制の確保	

## 新型コロナウイルス感染症に対する今までの対応（総括）

総合政策部地域創生推進課

項目・時期等	対応内容等	評価
2.19 まちづくりセンターへの情報共有	各まちづくりセンターに相談窓口の案内と注意喚起ポスターを配布	
3.5 県内感染に伴う市内まちづくりセンター利用自粛要請	3月末までの施設利用の自粛呼びかけ	
4.9 まちづくりセンター利用自粛要請の継続	3密対策の徹底と自粛要請期間の5月6日までの延長	
4.10 まちづくりセンターでの事業・イベントの自粛	5月6日までのまちづくりセンターにおける事業・イベントの自粛要請	
4.10 4月定例区長会中止	4月定例区長会を中止し、郵送による資料配布・学区長のみ会議の開催	
4.17 緊急事態宣言に伴う対応	5月6日までの地域とまちづくりセンターにおける事業・イベント・集会等の中止・延期要請およびセンターの貸館停止	
4.21 まちづくりセンター職員の2班体制勤務	5月6日までセンター職員の1名勤務体制の実施(出張所機能の維持)	

## 新型コロナウイルス感染症に対する今までの対応（総括）

総合政策部地域創生推進課

項目・時期等	対応内容等	評価
4.30 緊急事態宣言の期間延長への対応	5月末までの緊急事態宣言の延長見込みに伴い、現状対応の延長を周知	まちづくりセンター利用率 (前年比) : -86%
5.1 地方創生臨時交付金（第1次）内示	国の地方創生臨時交付金の第1次内示	5月 1日 内示額152,800千円 5月25日 申請約615,000千円
5.8 5月区長会三役会の開催（定例会の中止）	5月定例区長会の規模縮小のため、全体会を取りやめ、三役会のみ実施	
5.14 緊急事態宣言の指定地域解除の対応	センター職員勤務の通常体制化 利用条件付きでのセンター貸館再開	
5.20～5.26 学区別意見交換会の実施	各まちづくり協議会役員と各区長による学区別意見交換会（全7学区）	7学区全体21要望
5.22 こなんウルトラパワーによる家庭への支援事業	外出自粛に伴う家庭での電気代増加に対する支援（既加入世帯と新規加入世帯対象）	こなん商品券8,000円 (2,000円×4ヵ月分)
6.8 地域まちづくり協議会会長協議の開催	地域まちづくり協議会会長会議に代わって会長協議を開催	通常40人規模→20人程度

## 新型コロナウイルス感染症に対する今までの対応（総括）

総合政策部地域創生推進課

項目・時期等	対応内容等	評 価
6.19 Zoomによる市民会議の開催	総合計画改定に伴う市民ワークショップに代わりZoomによる市民会議を実施	参加者7組11人
6.24 地方創生臨時交付金（第2次）内示	国の地方創生臨時交付金の第2次内示	6月24日 内示額364,595千円
随時 地域への情報発信	湖南省新型コロナウイルス感染症基本的対応方針を地域へ周知	まち協区長宛 全8回

## 現在または今後の問題点や課題と今後の対応

総合政策部地域創生推進課

現在または今後の問題点や課題等	今後の対応	備考
まちづくりセンター・コミュニティセンターにおける感染防止対策の徹底	感染防止対策の徹底を継続	
地域行事の中止等による地域のコミュニティ維持	新しい生活様式の中での地域コミュニティのあり方をそれぞれの地域で検討してもらえよう情報を共有	
国勢調査の実施にともなう感染防止対策	ネット回答の推進など非接触調査について広報等の周知に努める	

# 総務部

## 新型コロナウイルス感染症に対する今までの対応（総括）

総務部 総務課

項目・時期等	対応内容等	評価
庁舎等の感染予防対策	1月24日から順次東庁舎出入り口等に消毒剤の設置や全トイレに手洗いうがい勧奨（イラスト）の掲示、ドアノブ等の消毒、1階窓口等のパーテーションの設置、定期的な換気等を実施。また、市の管理する全施設に対して、消毒剤等を購入し、設置した	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消毒剤の設置 約240本</li> <li>・次亜塩素酸水溶液の購入 144本</li> <li>・パーテーション設置 約40枚</li> <li>・庁舎内の換気 4回/日</li> </ul>
業者説明会の感染予防対策	毎年4月に行っている業者説明会において、今年度は3密を防ぐために説明会に代えて資料をホームページで公開し、電話等で質疑等の対応を行った	説明会対象業者 82者
入札執行時の感染予防対策	入札執行において、入札会場の3密を防ぐために、入札書を前日までに提出してもらうことにより、当日業者が会場に集まらなくてもよい方法で入札を行った	4月～6月 入札執行件数 71件

## 現在または今後の問題点や課題と今後の対応

総務部 総務課

現在または今後の問題点や課題等	今後の対応	備考
<p><b>【入札執行について】</b>            テレワークが進む中、業者が入札額の積算に必要なメーカー等の見積徴収に時間がかかってしまう場合があり、入札書提出日までに積算が困難なことも想定される</p>	<p>入札公告から入札日までの期間についての見直しの検討を行う</p>	<p>見直しを行う場合、工期等の影響が考えられる</p>
<p><b>【選挙執行について】</b>            10月18日執行予定の湖南省長選挙および湖南省議会議員補欠選挙における投票所および開票所の感染防止対策について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投票所においては、投票人にマスク着用をお願いし、できる限り密にならないような工夫をするとともに、消毒液やパーテーションを設置し、記載用鉛筆や記載台の定期的な消毒を行う。事務従事者については、フェイスシールド及びゴム手袋を着用する</li> <li>・開票所においても、マスクおよびゴム手袋を着用する。</li> </ul> <p>以上のような感染防止対策について、今後具体的に検討していく</p>	



# 新型コロナウイルス感染症に対する今までの対応（総括）

総務部 財政課

項目・時期等	対応内容等	評価
【専決処分】令和2年4月1日 R2一般会計補正予算（第1号） 【5/1議会臨時会（承認）】	【増額】400万円 新型コロナウイルス感染症対策信用保証料助成金 400万円	新型コロナウイルス感染症対策経費の予算措置
令和2年5月1日 R2一般会計補正予算（第2号） 【5/1議会臨時会】	【増額】56億7,162万5千円 特別定額給付金給付事業 55億9,000万円 子育て世帯臨時特別給付金給付事業 8,162万5千円	新型コロナウイルス感染症対策経費の予算措置
令和2年5月20日 R2一般会計補正予算（第3号） 【5/20議会臨時会】	【増額】1億6,003万4千円 新型コロナウイルス感染症対策事業委託（個人事業者への経済対策） 1億5,690万7千円 新型コロナウイルス感染症対策用備蓄品購入 312万7千円	新型コロナウイルス感染症対策経費の予算措置
令和2年3月～（取組中） 財政運営の見直し検討	リーマン・ショック時の税収減等の状況を参考に、今後の財政運営について調査・検討し、庁舎整備事業についてはいったん立ち止まり、財政状況の好転を見極めた上で実施することに決定	

# 新型コロナウイルス感染症に対する今までの対応（総括）

総務部 財政課

項目・時期等	対応内容等	評 価
<p>令和2年6月23日 R2 一般会計補正予算（第4号） 【6月議会定例会】</p>	<p><b>【増額】 1億8,564万7千円</b>                      市長等特別職期末手当・共済費 △472万6千円                      子ども未来助成金給付事業 2,805万円                      未就学児生活支援助成金給付事業 2,883万6千円                      新型コロナウイルス感染症対策事業委託 3,096万1千円                      下水道事業会計繰出金 3,868万円                      教育ネットワーク管理（GIGAスクール構想関連）経費                      4,315万5千円 他</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策経費の予算措置</p>
<p>令和2年6月23日 R2 一般会計補正予算（第5号） 【6月議会定例会】</p>	<p><b>【増額】 7,326万1千円</b>                      ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業 7,326万1千円</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策経費の予算措置</p>
<p>令和2年4月～（取組中） テレワークシステム導入</p>	<p>人事課が導入予定のテレワークシステムの調達調整（調整中）</p>	

## 現在または今後の問題点や課題と今後の対応

総務部 財政課

現在または今後の問題点や課題等	今後の対応	備考
<p>今後の財政運営</p>	<p>新型コロナウイルス感染症においては、リーマンショックを超える影響が見込まれることから、その時の状況を参考に歳入・歳出の見通しを立て、今年度中に策定予定の「長期財政計画」に反映していく予定</p>	<p>【歳入】 リーマンショック（H20.9.15）直後の平成21年度に税収が7億1千万円減少し、平成22年度には減収幅が9億5,900万円まで広がるといった状況にあったことを参考に、今後の歳入の見通しを立てる</p> <p>【歳出】 現在実施中のサマーレビューを通し、今後実施予定の事業の洗い出しと実施時期を把握する</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>歳入・歳出の見通しを立て、各種事業の実施時期の調整等を図り、「長期財政計画」を策定する</p>

## 新型コロナウイルス感染症に対する今までの対応（総括）

総務部 人権擁護課

項目・時期等	対応内容等	評価
差別についての注意喚起（2/27）	「新型コロナウイルスに関連して不当な差別があってはなりません」を市ホームページに掲載	
外国語で知るための情報掲載（2/27）	「新型コロナウイルス感染症について外国語で知ることができます」を市ホームページに掲載	
地域総合センター貸館中止（4/18～）		
文化の通訳メール配信（4/21に1回目、5/15に2回目）	「新型コロナウイルス多言語相談窓口について」「三密を避けましょう（県知事メッセージ）」を配信 「DVについての相談が外国語でもできます」「水道代についてのお知らせ」を配信	
外国語でのDV相談窓口周知（4/30）	「SNS、外国語でも相談できます！DV相談プラス」を市のHPに掲載	

## 新型コロナウイルス感染症に対する今までの対応（総括）

総務部 人権擁護課

項目・時期等	対応内容等	評価
地域総合センター貸館再開 (6/1～ ※5/25～申込)	定員の縮小と徹底した予防対策を行った上で再開	

## 新型コロナウイルス感染症に対する今までの対応（総括）

総務部 人権擁護課

項目・時期等	対応内容等	評価
<p>国際協会からの要望（6/3）への対応</p>	<p><b>【商工観光労政課】</b> 外国人労働者関連の企業への要望については、事業所内公正採用選考・人権研修推進班員の企業訪問時に確認、啓発予定</p> <p><b>【秘書広報課】</b> 古い情報が残っているとの指摘への対応として、市HPに最新の情報が掲載できるよう庁内周知</p> <p><b>【人権擁護課】</b> 関連情報のやさしい日本語での発出については関係課に依頼 外国人が母国語で気持ちを伝えられる場については、滋賀県国際課や在名古屋ブラジル総領事館へ相談</p>	

## 現在または今後の問題点や課題と今後の対応

総務部 人権擁護課

現在または今後の問題点や課題等	今後の対応	備考
新型コロナウイルスに関連した差別事象の発生が懸念される	関係機関との連携、情報共有	
外国人からの相談が増えており、通訳者が人員不足となることがある	やさしい日本語での対応 翻訳機器活用の促進 関係各課・機関との連携 相談パターンに応じた手引き作成 と翻訳の検討	

## 新型コロナウイルス感染症に対する今までの対応（総括）

総務部 生活環境課

項目・時期等	対応内容等	評価
「市内循環バス（めぐるくん）」の運行	5月7日～5月31日の間利用者の少ない便の12便を減便 車両の消毒、運転手のマスク着用 運転席と客席の間隔を空けるとともに、ビニールカーテンを設置	
湖南省浄苑の対応	火葬は通常対応 施設の消毒、マスク着用	待合室とホールの使用禁止 お別れ室の利用は10人以下
リサイクルプラザの対応	通常対応	職員のマスク・手袋着用 来館者に手渡すバインダーを随時消毒 来館者のマスク着用を促し、間隔を空けて誘導 来館者でマスクを着用されている方のみ、職員と対応可能とする
狂犬病予防注射の実施	5月19日、20日の狂犬病予防注射中止	



## 現在または今後の問題点や課題と今後の対応

総務部 生活環境課

現在または今後の問題点や課題等	今後の対応	備考
循環バス「めぐるくん」の運行	石部高校に対して、登下校時の分散乗車、私語を慎むことを依頼	

## 新型コロナウイルス感染症に対する今までの対応（総括）

総務部 市民課

項目・時期等	対応内容等	評価
<p>【窓口業務】 感染防止対策による対応職員2班体制（交代勤務）の実施（緊急事態宣言時）</p>	<p>市民課分室も含めた市民課全体で2班体制を構築するため、東庁舎勤務の会計年度任用職員1名が分室勤務となった</p>	<p>通常に分室職員は3名のため、1班2名に分けての対応が難しかったが、1名を分室勤務にすることで体制を整えたため、分室業務に支障を来たすことがなかった</p>
<p>【窓口業務】 市民課経験職員による市民課窓口応援体制の導入（緊急事態宣言最終週5月11日～14日）</p>	<p>ここ数年中に市民課を経験した職員（6人、延人数9人）に兼務辞令を発令し、東庁舎および分室での窓口対応の支援を行った</p>	<p>最後の1週間については、窓口混雑を緩和</p>
<p>【窓口業務】 飛沫感染防止対策</p>	<p>待合場所の椅子の間隔を空けて配置 飛沫感染防止のための透明幕を貼付し、対応する窓口の間隔を離隔</p>	<p>間隔を空けて座っていただいたが、待たれている方が多く、待合ホールが混雑 透明幕の貼付は職員や来庁者の感染防止に効果的</p>

## 現在または今後の問題点や課題と今後の対応

総務部 市民課

現在または今後の問題点や課題等	今後の対応	備考
<p>対応職員は半減したが、来庁者が減らず、待合場所が「三密」状態となるとともに、職員が休憩や食事もできないほどの勤務状況となった</p> <p>さらには、膨大な時間外勤務も発生し、職員の健康状態も心配な状態となった</p>	<p>第2波等緊急時に対応する職務内容の検討（選別）</p> <p>不要不急の用務を控える市民への広報の充実</p> <p>窓口対応の応援職員体制の構築</p> <p>東庁舎および西庁舎の開庁時間および開庁曜日の検討</p> <p>窓口予約制度の導入検討</p>	

## 新型コロナウイルス感染症に対する今までの対応（総括）

総務部 税務課

項目・時期等	対応内容等	評 価
国民健康保険税 2 か月免除	<p>国民健康保険税 6・7 月分免除の実施                      ただし、特別徴収（年金）の方については、偶数月の 6 月分免除（後日還付予定）</p>	<p>加入世帯                      普通徴収 5,270世帯                      特別徴収（年金）1,527世帯</p>

## 現在または今後の問題点や課題と今後の対応

総務部 税務課

### 現在または今後の問題点や課題等

特別徴収（年金）の方については、還付が生じるため、8月上旬発送の更生通知とともに、還付申請書の発送世帯数が多いため、口座番号等の誤記や申請書未提出等により、還付の完了に時間を要することが懸念される

### 今後の対応

7月初旬からシステム作業開始  
8月上旬に更生通知の発送

### 備考

## 新型コロナウイルス感染症に対する今までの対応（総括）

総務部 収納課

項目・時期等	対応内容等	評 価
市税等の徴収猶予	<p>徴収猶予の対象は、令和2年2月1日～令和3年1月31日までに納期が到達する地方税と、令和2年4月末の国会で法改正が行われたことにより、本市としては令和2年度の5月末日に納期が到達する税からの徴収の猶予を開始</p> <p>猶予期間は、最大1年</p>	<p>現在</p> <p>徴収猶予の問合せ件数 29件</p> <p>徴収猶予の申請件数 18件</p>

## 現在または今後の問題点や課題と今後の対応

総務部 収納課

現在または今後の問題点や課題等

今後の対応

備考

現在の問題点は、申請書の記入方法に困惑しているように思われる

様式は、総務省が提供しているものを使用  
参考になっている記載例が多少、難しい記載部分があるので、記載時の説明を丁寧に実施

# 健康福祉部



## 新型コロナウイルス感染症に対する今までの対応（総括）

健康福祉部 社会福祉課

項目・時期等	対応内容等	評価
3月～4月	医療的ケアの必要な児童宅への消毒液(エタノール) 不足調査	電話70件以上
4月中旬	障がい者施設へのマスクの所要量調査	マスク貸与
4月	放課後デイサービスの新型コロナウイルスによる臨時的な取り扱いについての事務（請求体制、補助金の交付、要綱に係る事務）	
4月～5月	通所事業所の在宅サービスへの臨時的取り扱いを国が定めたことによる報告様式等の整備及び実施事業所からの申請書類の受理	事業所からの問い合わせや相談等多数
4月～	サービス利用者からの相談対応(作業所が閉まることで工賃の減少、新規の措置(入所) が制限される等サービスに関すること)	
4月～	県聴覚センターの手話通訳派遣が緊急事態宣言とともに中止となったが、市の手話通訳者がやむを得ない医療受診をはじめとする手話通訳を行った	
4月～	厚生労働省からの通知に基づき、生活保護受給者宅等への訪問活動について、緊急対応等を除き原則電話での聴取により生活状況を把握	

## 新型コロナウイルス感染症に対する今までの対応（総括）

健康福祉部 社会福祉課

項目・時期等	対応内容等	評価
4月～	社会福祉センターおよびふれあいの館の指定管理者である市社会福祉協議会に、市の基本的対応方針や国・県の対策の指針等について周知、貸館中止解除後における施設の利用条件についての協議	
学齢期以降の相談	学校休校中の不安や学習課題の遂行等個々の相談内容について対応 就労について勤務内容や契約、不安などについて対応 ケース会議なども自粛が終わった時のことを想定して前もって検討	個別の対応は必要に応じて実施

## 現在または今後の問題点や課題と今後の対応

健康福祉部 社会福祉課

現在または今後の問題点や課題等	今後の対応	備 考
<p>救護施設利用者増加による定員超過や既入所者の新型コロナウイルス感染防止のため新規利用ができない状況</p>	<p>当市では、緊急事態宣言下で新規の利用を要する者がいなかったが今後必要になった際に、生活の支援や住居確保などの対策の検討が必要</p>	
<p>5月中旬 消毒用物資の確保</p>	<p>消毒用の物資について不足することも想定して市の備蓄の確保や購入ルートを確認</p>	
<p>社会福祉センターにおいて、部屋の定員が定められたことにより、大きな部屋の利用希望が重複</p>	<p>他の施設の貸出状況がわかるシステムの構築や特定の団体やサークルの使用に偏ることのない調整の仕組みが必要</p>	
<p>日中一時支援事業の利用控えから3月～5月には前年度比50%～70%の減収人件費確保のための助成金要望</p>	<p>日中一時支援事業は市内でも実施している事業所が少なく、事業所が廃止や縮小となった場合多くの人に影響が出ることが見込まれる 新型コロナウイルス感染症対応で減収した事業所は多数あると考えられるが、どのように支援していくか検討が必要</p>	
<p>障がい福祉事業所における生産活動が大幅に縮小され利用者の工賃に影響</p>	<p>事業所製品の買い上げ、優先調達の推進、利用者への賃金補償の検討が必要</p>	<p>43</p>

## 新型コロナウイルス感染症に対する今までの対応（総括）

健康福祉部 高齢福祉課

項目・時期等	対応内容等	評価
4月27日(月)～5月31日(日)	防災行政無線で「ラジオ体操第一」を放送	通いの場が自粛されるなかで、運動をするきっかけづくりになった
4月8日(水)	いきいき百歳体操代表者を通じて参加者に運動パンフレットの配布	実施地区(43カ所)
6月1日(月)～6月19日(金)	市内の介護保険サービス事業所(71事業所)に寄贈のサージカルマスクの配布	寄贈のサージカルマスク(1箱50枚入り258箱)の配布
3月～5月	介護予防事業や通いの場の活動自粛依頼または中止(安心応援ハウス・いきいき百歳体操・こなん市100歳大学・こなんTHEボイス)	高齢者の通いの場の活動が自粛または中止となり運動不足、社会活動不足が懸念(フレイル状態)
3月～5月	地域包括支援センターが行う個別ケース会議などを書面会議にて実施	個別ケースの会議は書面会議にはそぐわない
3月～5月	介護認定審査会は書面会議にて実施	毎週2回

## 現在または今後の問題点や課題と今後の対応

健康福祉部 高齢福祉課

現在または今後の問題点や課題等	今後の対応	備考
<p>部屋の面積等により収容人数に制限があるため、会議によっては、全員参加での開催が困難</p>	<p>zoomなどを活用したリモート会議の開催ができるよう、ネット環境の整備と職員への研修が必要</p>	
<p>いきいき百歳体操などの自主的な通いの場は徐々に再開しているが、マスク着用や会話を控えるなどの変化に、対応困難な高齢者が存在</p>	<p>活動の自粛をお願いしていた通いの場が再開できるよう、開催の際の注意事項を代表者に情報提供 参加されなくなった高齢者については、地域包括支援センターへの相談を依頼</p>	

## 新型コロナウイルス感染症に対する今までの対応（総括）

健康福祉部 子ども政策課

項目・時期等	対応内容等	評価
2月28日(金) 小学校臨時休校に関連しての学童保育所の対応について各学童に通知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校と十分に連携し、児童の受け入れを行うこと</li> <li>・ 健康状態の確認（検温等）を行うこととし、また、発熱などの症状が見られるときは登所をさけること</li> </ul>	
3月5日～	子育て支援センター、三雲児童館休館	
3月下旬～4月上旬	各学童保育所に消毒液（5L）配布	
4月20日(月) 緊急事態宣言を受けての対応について各学童に通知	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため家庭で保育が可能な方の学童保育所の利用自粛のお願い	4月21日(火)から5月6日(水)まで
4月28日(火) 緊急事態宣言を受けて	利用自粛の延長のお願い	5月31日(日)まで
5月15日(金) 緊急事態宣言解除を受けて	緊急事態宣言の解除を受け、学童保育所の利用自粛期間を短縮	5月17日(日)まで
6月1日(月)～	子育て支援センター、三雲児童館は、感染予防対策を実施しながら開館	
6月9日(火) 子育て世帯への臨時特別給付金の支給（児童1人1万円支給）	令和2年4月分の児童手当の対象となっている児童と令和2年3月中学校卒業等により令和2年3月分で児童手当資格を喪失した児童の保護者に通知後、支給	6月9日(火)現在 7,329人支給終了 公務員は申請受付中

## 新型コロナウイルス感染症に対する今までの対応（総括）

健康福祉部 子ども政策課

項目・時期等	対応内容等	評価
6月 国からの補助金	各学童保育所に備品(空気清浄機)を配布予定	
6月24日(水)～申請受付 湖南省子ども未来助成金 (市単独施策)	国の特別定額給付金の基準日を過ぎて出生し、同給付金対象とならない新生児を持つ家庭を支援するために、令和2年4月28日から12月31日に生まれた子どもの保護者に子ども1人あたり10万円を支給	4月28日～6月10日 生まれの新生児を持つ保護者45名に個人通知
6月 湖南省未就学児生活支援助成金 (市単独施策)	新型コロナウイルス感染症のため、自宅での生活を余儀なくされた未就学児を養育する世帯の生活を支援するために、平成26年4月2日から令和2年4月1日に生まれ湖南省に住民登録がある子どもの保護者に子ども1人あたり1万円を支給	対象者には、7月下旬に案内通知予定
6月 ひとり親世帯臨時特別給付金	ひとり親世帯を支援するため、児童扶養手当受給者等に一世帯あたり5万円、第2子以降子ども1人につき3万円追加し給付	詳しくは、8月号広報、ホームページ等で周知予定

## 現在または今後の問題点や課題と今後の対応

健康福祉部 子ども政策課

現在または今後の問題点や課題等	今後の対応	備考
学童保育所は密な環境となりやすく感染予防対策が課題	児童の検温、手洗い・マスク着用の徹底や、換気、施設の消毒除菌作業の徹底	
学童保育所の指定管理者や、民間事業者の利用料収入が減少したことによる運営資金の確保	国の助成制度を活用し、各指定管理者および民間事業者に対し利用料収入の補填	



## 新型コロナウイルス感染症に対する今までの対応（総括）

健康福祉部 幼児施設課

項目・時期等	対応内容等	評価
2月26日(水) 市内保育園・幼稚園・認定こども園保護者宛てに文書発送	新型コロナウイルス感染症対策について <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症とは</li> <li>・感染を疑う場合の相談・連絡先</li> <li>・新型コロナウイルス感染症を防ぐには</li> </ul>	
2月28日(金) 市内保育園・幼稚園・認定こども園保護者宛てに文書発送	「湖南省立保育園、幼稚園、および認定こども園」の対応について <ul style="list-style-type: none"> <li>・3月2日～春休みに入るまで、小・中・高は臨時休業を行うが、園は通常通り開園</li> <li>・市内私立園に対しても情報を共有し、周知</li> </ul>	
3月3日(火) 卒園式・入園式の開催について	来賓不参加、保護者は2名まで、席の間隔を十分にとる、換気を行う、マスク着用、手指消毒、時間短縮等を園長会で決定	
3月26日(木) 県より社会福祉施設等職員に対する新型コロナウイルス集団発生防止に係る注意喚起の周知	各公立・私立園に周知 (密を避けて外出しましょう)のポスター掲示	

## 新型コロナウイルス感染症に対する今までの対応（総括）

健康福祉部 幼児施設課

項目・時期等	対応内容等	評価
4月3日(金) 県より新型コロナウイルス感染防止のための学校の臨時休業に関連しての認定こども園の対応について（第二報）	市内こども園に周知 感染予防に留意した上で原則として開所	
4月6日(月) 公立園 入園式	感染防止対策をとった上で挙行	
4月7日(火) 「緊急事態宣言」発出	4月14日 こども園1号認定児保護者宛て 4月15日～5月6日まで臨時休園の通知	
4月16日(木) 「緊急事態宣言」の対象地域が全国都道府県に拡大 ～5月6日まで	4月17日 公立園保育園・こども園2.3号保護者宛て 「園児の家庭での保育の協力について」通知 4月21日～5月6日まで	
	市内私立園施設長宛て 「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応について」4月21日～5月6日まで 協力依頼	

## 新型コロナウイルス感染症に対する今までの対応（総括）

健康福祉部 幼児施設課

項目・時期等	対応内容等	評価
4月27日(月) 小・中学校が臨時休校を延長 ～5月31日まで	4月27日 こども園1号認定児保護者宛 「家庭での保育の協力の期間の延長について」通知 ～5月31日まで	
	市内私立園施設長宛 「家庭での保育の協力の期間の延長について」通知 ～5月31日まで 協力依頼	
	保育園保護者宛 「家庭での保育の協力の期間の延長について」通知 ～5月31日まで	
4月30日(木) 子ども用マスク寄贈	市内各園に配布	5枚×2000セット寄贈
5月14日(木) 緊急事態宣言解除	5月15日 市内幼稚園施設長宛 「緊急事態宣言解除に伴う通常保育再開について」 休園・・・5月31日まで 午前中保育・・・6月1日～6月5日（給食提供なし） 通常保育・・・6月8日～	

## 新型コロナウイルス感染症に対する今までの対応（総括）

健康福祉部 幼児施設課

項目・時期等	対応内容等	評価
5月14日(木) 緊急事態宣言解除	5月15日 市内保育園等施設長宛 「緊急事態宣言解除に伴う通常保育の再開について」 5月18日～通常保育	公立保育園・こども園は各園よりタウンメールにて周知
	5月15日 市内認定こども園施設長宛 「緊急事態宣言解除に伴う通常保育の再開について」 1号認定児 休園・・・5月31日まで 午前中保育・・・6月1日～6月5日（給食提供なし） 通常保育・・・6月8日～ 2.3号認定児・・・5月18日～通常保育	
5月20日(水) マスク寄贈	市内各園に配布	マスク5000枚寄贈
5月20日(水) 消毒用アルコール購入	市内各園に配布	5L×22本購入
6月 国からの補助金	各保育園等に備品の配布	各園50万円購入
6月9日(火)手指消毒用アルコール購入	各保育園等に配布予定	4.5L×20本購入
6月30日(火) フェイスシールド寄贈	市内各園に配布	10枚×22園寄贈

## 現在または今後の問題点や課題と今後の対応

健康福祉部 幼児施設課

現在または今後の問題点や課題等	今後の対応	備考
保育園等は密な環境となりやすく感染予防対策が課題	園児、職員および保護者の検温、手洗い・マスク着用の徹底や、換気、施設の消毒除菌作業の徹底	
行事縮小や中止はやむを得ないが、園児の成長発達にとって課題が残る	各園の行事の検討を予定しているが、現時点での対応となるため、蔓延状況等に応じて再検討が必要	
水遊び・プール遊び	プール遊びは中止	水遊びは実施
運動会	平日に3.4.5歳児のみ実施 保護者2名までに限定し短時間で実施予定	
発表会	学年ごとの入れ替わり制で検討中	
5歳児バス遠足	中止	

## 新型コロナウイルス感染症に対する今までの対応（総括）

健康福祉部 保険年金課

項目・時期等	対応内容等	評 価
国民健康保険被保険者に対する傷病手当金の支給	広報誌、市HP等で周知	申請件数 0件（6月30日現在）
後期高齢者医療被保険者に対する傷病手当金支給申請の受付業務	広報誌、市HP等で周知	受付件数 0件（6月30日現在）
後期高齢者医療被保険者に対する保険料減免申請の受付業務	広報誌、市HP等で周知 保険料決定通知にリーフレットを同封（7月）	受付件数 0件（6月30日現在）

## 現在または今後の問題点や課題と今後の対応

健康福祉部 保険年金課

現在または今後の問題点や課題等

今後の対応

備 考

国保の被保険者で、傷病手当金の対象にならない人への対応について

今後の蔓延状況により、傷病手当金に代わるものについて要検討

## 新型コロナウイルス感染症に対する今までの対応（総括）

健康福祉部 健康政策課

項目・時期等	対応内容等	評 価
大人の集団健（検）診 5月～	春日程（5月26日～6月17日）中止 医療機関による健（検）診は医療機関と調整し実施	春中止分を秋日程で調整中
乳幼児健診 （4か月児健診・10か月児健診・1歳半健診・2歳半健診・3歳半健診） 4月～	緊急事態宣言後全ての乳幼児健診を中止 乳児は全ての対象者に電話で個別相談を実施 幼児の希望者には個別に相談を実施 医師と相談し6月から4か月児健診・10か月児健診・1歳半健診を再開	中止期間中も訪問または電話による個別相談を実施したため保護者の育児不安の軽減が図れた
情報発信 4月～	HP・タウンメール・こなんいろ・広報により随時情報を発信	市民に対し正しい情報を提供
フレイル予防の情報発信 4月	自宅でできる運動やコロナウイルスに関する情報、熱中症予防の情報を発信	75歳以上の全市民にチラシを郵送
寄贈物品の配布 （マスク・フェイスシールド・消毒用アルコール） 4月～	市内の医療機関・歯科医院・介護施設・保育園・学校・妊婦に対しマスク、医療機関・歯科医院・訪問看護ステーションに消毒用アルコール、医療機・歯科医院・訪問看護ステーション・学校・保育園等にフェイスシールドを配布	マスク46,500枚 消毒用アルコール156本 フェイスシールド3,360枚 衛生物品の不足の解消と、感染予防対策ができた



## 現在または今後の問題点や課題と今後の対応

健康福祉部 健康政策課

現在または今後の問題点や課題等	今後の対応	備考
<p>大人の集団健(検)診は、予約制でないため、今まで通り実施した場合に密集し易く、感染リスクが懸念</p>	<p>受診時の密集状態を回避するための事前予約システム（受診日時振分け等）導入を検討 感染予防対策の徹底</p>	
<p>乳幼児健診に関しては、市内に小児科医が少なく、集団健診以外の対応が困難</p>	<p>現在行っている時間指定等の感染対策を徹底しながら、乳幼児健診を継続実施</p>	

## 新型コロナウイルス感染症に対する今までの対応（総括）

健康福祉部 地域医療推進課

項目・時期等	対応内容等	評価
市立診療所において熱発患者を隔離し診察を実施	防護着を着用するなど感染対策をし、他の来院者との濃厚接触を避けるため別室で診察	3月～4月76名を診察 診察の結果、感染疑いの患者は公立甲賀病院へ紹介したが、感染者はなし 隔離下での診察を実施する事は、他の来院者の安全確保につながる

## 現在または今後の問題点や課題と今後の対応

健康福祉部 地域医療推進課

現在または今後の問題点や課題等	今後の対応	備 考
市立診療所による地域医療提供体制の確保	感染防止策の徹底と外来診療の継続のための備品確保、および甲賀圏域で医師会による発熱外来の実施	

## 新型コロナウイルス感染症に対する今までの対応（総括）

健康福祉部 住民生活相談室

項目・時期等	対応内容等	評価
生活困窮者相談	個別の相談に丁寧に対応 チャンスワークこなんと連携して就労支援を行っており、少しでも早く生活再建が図れるように支援	新規相談 4月61件、5月96件（うち外国人38件約40%）、6月26日現在68件の計225件
一時生活支援事業	ホームレスの人へ宿泊場所を提供 緊急事態宣言下におけるネットカフェの休業や、求人のある会社休業により利用となった人もあり	利用者 4月1人、5月1人、6月0人の計2人
住居確保給付金の支給	広報誌、市HP等で周知 （就労能力や就労意欲のある方のうち、休職や離職によって家賃の支払いが困難になった人の家主に市から家賃を支払い、就職に専念してもらう制度）	新規支給 4月2件、5月3件、6月5件の計10件
消費生活相談	広報誌、組回覧により、コロナ関連の詐欺などの注意喚起を周知	コロナ関連の相談 4月15件、5月7件、6月3件の計25件

## 現在または今後の問題点や課題と今後の対応

健康福祉部 住民生活相談室

現在または今後の問題点や課題等

今後の対応

備 考

- ・ 4月以降の生活困窮者相談件数増加  
うち5月の相談件数では外国人相談件数が約4割を占める。当室には通訳の配属がないため他課配属の通訳に応援を依頼
- ・ 通訳依頼の現状は、社会福祉協議会の特例貸付に8割、住民生活相談室に1.5割、その他に0.5割の状況

- ・ 相談員1人増と通訳1人増による対応を検討中
- ・ テレビ通訳の導入も検討中
- ・ 通訳の各課配置が望ましいが、不可能であれば、一元管理してコントロールする部署が必要
- ・ 当室は在宅勤務は適さないためLG-WAN接続のサテライトにて記録作成等の勤務を要望

- ・ 国の第2次補正予算を利用予定
- ・ 住民生活相談室は、現在、正職2人、会計年度任用職員2人の4人

# 建設經濟部

# 新型コロナウイルス感染症に対する今までの対応（総括）

建設経済部

項目・時期等	対応内容等	評価
<p>指定管理施設の閉館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・じゅらくの里（土の館等）</li> <li>・ここぴあ（貸館）</li> <li>・H A T（P R施設、トイレ） （レストラン）</li> <li>・ゆらら</li> <li>・石部宿コミュニティハウス</li> <li>・野洲川親水公園</li> </ul>	<p>4/22～5/20 休館 休館せず</p> <p>4/17～5/18 休館</p> <p>4/17～6/ 2 休館</p> <p>4/18～5/20 休館</p> <p>4/17～5/18 休館</p> <p>4/17～5/18 休館</p> <p>4/21～5/31 休園</p>	<p>ここぴあについては、市民向け生鮮食品の販売を行う生活維持に必要な施設であることを踏まえ通常営業</p>

## 新型コロナウイルス感染症に対する今までの対応（総括）

建設経済部 土木建設課 住宅室

項目・時期等	対応内容等	評 価
解雇等に伴う市営住宅の提供 (3戸) R2年4月17日~	<ul style="list-style-type: none"> <li>市営住宅宮の森団地3戸を解雇等により退去を余儀なくされたものに対して、目的外使用として提供（所得制限なし）</li> </ul>	2名の方から相談を受けたが、辞退
市営住宅使用料の減免・徴収猶予 (随時)	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅使用料の減免及び徴収猶予</li> </ul>	相談件数4件、うち1件が猶予申請あり



## 現在または今後の問題点や課題と今後の対応

建設経済部 土木建設課 住宅室

現在または今後の問題点や課題等	今後の対応	備 考
市営住宅の新規募集について	・ 11月の市営住宅新規募集戸数と新型コロナウイルス感染症の緊急対策用に確保しておく戸数の検討	

## 新型コロナウイルス感染症に対する今までの対応（総括）

建設経済部産業振興戦略局

項目・時期等	対応内容等	評価
3/2～ セーフティネット保証に関する資格審査の実施	セーフティネット保証を利用する事業者が減収等の要件に合致するかを審査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6/25時点で324件実施済</li> <li>・ 原則、受付の翌営業日までに認定証を事業者に発行しており、極めて早い対応を実施</li> </ul>
4/2～ 信用保証料助成	滋賀県制度融資を利用する際の信用保証料を助成（上限20万円）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6/29時点で申請なし</li> </ul>
4/2～ 利子補給	滋賀県制度融資を利用する際の利子補給を実施（上限20万円/年×3年間）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6/29時点で申請なし</li> </ul>
大規模イベントの中止 4/4 さくらまつり 4/19 十二坊トレイルラン 8月 夏まつり	さくらまつり、夏まつりは中止 トレイルランは令和3年春に延期	-
5/7～ 応援弁当	市内飲食店に対し、昼食の弁当を市、商工会等により一括発注し、宅配を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6/15までに28店、2335食の支援を実施済。今後は食べたい飲食店を選択する形式で支援を続行</li> </ul>

## 新型コロナウイルス感染症に対する今までの対応（総括）

建設経済部産業振興戦略局

項目・時期等	対応内容等	評価
5/18～ こにゃんエール	市内飲食、小売店等に対し、先払いチケットを購入することで支援	・ 6/29日時点で支援額約188万円
6/4～ 事業者向け臨時交付金（商工会員向け）	商工会員がポストコロナ対策を実施するにあたり10万円（飲食・旅行業は15万円）を支給	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6/26時点で商工会員、702/922件に対し支給済み</li> <li>・ 商工会会員への支給を商工会がプッシュ式で行うことにより、スピーディな対応を実施</li> <li>・ 非会員向けとの重複排除等のため、引き続き商工会と連携</li> </ul>
6/26～ 事業者向け臨時給付金（非商工会員向け）	商工会非会員がポストコロナ対策を実施するにあたり10万円（飲食・旅行業は15万円）を支給	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6/29時点で10件の応募</li> <li>・ 早期の支給につなげるため、事務局機能の一部を観光協会に委託</li> </ul>

## 現在または今後の問題点や課題と今後の対応

建設経済部産業振興戦略局

現在または今後の問題点や課題等	今後の対応	備考
事業者支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 困窮した事業者に対するピンポイントでの支援の実施</li> <li>・ 社労士相談事業の実施</li> </ul>	
就労支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ハローワーク甲賀と連携した就労支援の実施（就労窓口の検討）</li> <li>・ ICTを活用した就職説明会の実施</li> </ul>	
大規模イベントの再開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 石部宿まつり、湖南三山等の大規模イベントの実施可否について、県のガイドライン等を踏まえつつ検討</li> </ul>	

# 出 納 局

## 新型コロナウイルス感染症に対する今までの対応（総括）

出納局会計課

項目・時期等	対応内容等	評 価
特になし		

## 現在または今後の問題点や課題等および今後の対応

出納局会計課

現在または今後の問題点や課題等	今後の対応	備 考
2交代のシフト勤務を考慮した決済要領について	電子決済や書類の電子化を推進	

# 議会議務局



## 新型コロナウイルス感染症に対する今までの対応（総括）

議会事務局 議事課

項目・時期等	対応内容等	評価
市議会の運営について	<p>議会運営委員会にて協議・決定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・傍聴の制限</li> <li>・マスクの着用（発言時も）</li> <li>・広い委員会室の使用</li> <li>・議場、委員会室の換気 他</li> </ul>	
市の対応方針の共有（都度）	市の対応方針を全議員にメールで情報発信	共通認識が出来た

## 現在または今後の問題点や課題と今後の対応

議会事務局 議事課

現在または今後の問題点や課題等

今後の対応

備考

コロナ蔓延中における議会運営

議員タブレットを活用したウェブ  
会議等の開催を検討

# 上下水道事業所

## 新型コロナウイルス感染症に対する今までの対応（総括）

上下水道課

項目・時期等	対応内容等	評価
4.6～5.27 消毒液の配布	消毒用アルコールが入手困難になっていることを受けて、事業者向けに消毒液の配布を実施	延べ153事業所へ配布
7月～10月請求分 水道料金の無料	家庭における手洗い等による水量の増加が見込まれることから、一般家庭を対象とした水道料金の無料を実施	
8月～11月請求分 下水道基本使用料の無料	外出自粛等により市民・事業者ともに経済的な影響が生じていることから、全利用者を対象とした下水道使用料の基本使用料の無料を実施	

## 現在または今後の問題点や課題と今後の対応

上下水道課

現在または今後の問題点や課題等

今後の対応

備考

特になし

教 育 部

## 新型コロナウイルス感染症に対する今までの対応（総括）

教育部教育総務課

項目・時期等	対応内容等	評価
学校内の感染防止対策		
2.26	小中学校に消毒液配布	各校6本
3.09	小中学校用消毒液発注（1回目）	4リットル入り×4本×5セット
4.15	小中学校用消毒液発注（2回目）	4リットル入り×4本×9セット
4.20	小中学校、布マスク配布対象外職員用マスクの配布	2,500枚
5.22	小中学校用消毒液発注(3回目)	4リットル入り×4本×5セット 17リットル入り×5缶
5.26	小中学校に寄付マスクの配布	5,000枚
5.8~5.31 学校休校中の連絡体制の充実	小中学校に保護者・児童生徒の連絡用電話の貸出し	レンタル電話16台

## 新型コロナウイルス感染症に対する今までの対応（総括）

教育部教育総務課

項目・時期等	対応内容等	評価
学校内の感染防止対策 (学校再開後)		
6.5	給食配膳用トレイ購入配布	893枚
6.8	給食配膳用使い捨て手袋配布	31,900枚
6.30	給食配膳用使い捨て手袋配布	36,900枚



## 現在または今後の問題点や課題と今後の対応

教育部教育総務課

現在または今後の問題点や課題等	今後の対応	備考
消毒液の不足	手指消毒用の不足に対しては、手洗いの徹底	
夏季期間中の、換気をしながらの空調機器の使用による光熱水費の高騰、また、空調機器に係る負荷を原因とする故障の懸念	学校現場での適正な換気方法の提案	

## 新型コロナウイルス感染症に対する今までの対応（総括）

教育部給食センター

項目・時期等	対応内容等	評価
令和2年3月	園 小学校 中学校 通常どおり提供 預かり児童・教職員に提供 教職員だけに提供	小・中学校に1,400食を提供 小学校児童の給食費は無償にした 11日から余剰食材を外部に提供
令和2年4月	園 小学校 通常どおり提供 預かり児童・教職員に提供	10日までは学校に通常に提供 11日から各小学校に100食を提供 13日から余剰食材を外部に提供
令和2年5月	提供なし	7日から余剰食材を外部に提供
令和2年6月	園 小学校 中学校 通常どおり提供 8日から1品減らし提供 8日から1品減らし提供	具の多い汁物で栄養価は確保 学校の児童・生徒の給食費は無償

## 現在または今後の問題点や課題

教育部給食センター

現在または今後の問題点や課題等	今後の対応	備考
7・8月の下旬の学校給食提供	<ul style="list-style-type: none"><li>・衛生管理の徹底</li><li>・調理員の熱中症対策</li></ul>	学校の夏休み短縮による措置
市内で感染者が出た場合	<ul style="list-style-type: none"><li>・状況により給食提供を中止</li></ul>	余剰食材を外部に提供
センターで感染者が出た場合	<ul style="list-style-type: none"><li>・給食提供を中止</li><li>・施設の休止や消毒の徹底</li></ul>	市県関係課・保健所と連携

## 新型コロナウイルス感染症に対する今までの対応（総括）

教育部学校教育課

項目・時期等	対応内容等	評価
2.25 臨時校長会①	新型コロナウイルス感染症対策・出席停止扱いについて	出席停止扱いの目的は感染防止・拡大防止
2.28 臨時校長会②	市長より臨時休業（3月2日から春休みまで）の要請 小学校の預かりは給食あり	3/2～3/24預かり児童は全児童の19.9%
3.2 臨時校長会③	卒業式、小学校預かり中止基準、通知表について	卒業式は儀式的行事の趣旨を大切にしながら短時間で
3.9 臨時校長会④	生徒指導対応、登校日、給食費について	登校日の設定は中学校のみ
3.18 臨時校長会⑤	部活動、学校再開の日、入学式、再開後の休校基準、預かりについて	入学式も卒業式同様に実施 案内は市教委から郵送
3.23 臨時総合教育会議	部活動は再開しない、学校再開の日、休校基準を決定	4/8に学校再開を決定 休校基準は個別案件とする

## 新型コロナウイルス感染症に対する今までの対応（総括）

教育部学校教育課

項目・時期等	対応内容等	評価
4.1 臨時校長会⑥	学校再開後の生活、2月28日までの「当たり前」がそのままの学校生活にならない見直しについて	登下校・掃除・学習・学校行事・校外学習・部活動等
4.7 臨時総合教育会議	学校再開、入学式実施、休校基準について	学校再開・入学式等について確認
4.7 臨時校長会⑦	休校基準、休校の場合の預かり、ホームページ等の文書確認について	学校再開・入学式等についてタウンメール等で発信
4.9 臨時総合教育会議	8～10日学校再開。感染経路不明・感染者増加のため休校（4/11～5/6）各学校へ指示	4/11～5/6休校の決定
4.10 定例校長会	4/11～5/6休校 諸健康診断、預かり、県費・市費非常勤講師等の出講、諸行事、給食費について	4/13～5/1預かり児童は全児童の10.8%
4.14 プロジェクト会議	新型コロナウイルス感染症対策にかかる家庭学習支援について ネット環境の調査を実施	インターネット環境：小学校50.5% 中学校70.7% <sup>85</sup>

## 新型コロナウイルス感染症に対する今までの対応（総括）

教育部学校教育課

項目・時期等	対応内容等	評価
4.20 臨時校長会⑧	勤務体制、預かり基準、在宅勤務内容について	勤務体制をAB班にし、組織の共倒れを未然防止
4.24 臨時校長会⑨	在宅勤務、GIGAスクールについて	
4.27 臨時総合教育会議	市対策本部会議結果を経て5/31までの休校延長を指示	5/7～5/31休校延長の決定
5.6 臨時校長会⑩	分散登校について	小学校5/18の週から週1回 中学校5/11の週から週1回 5/7～5/29預かり児童は全児童の8.3%
5.8 検討会	湖南市立小中学校・休校期間中の家庭学習の内容や評価のあり方について	

## 新型コロナウイルス感染症に対する今までの対応（総括）

教育部学校教育課

項目・時期等	対応内容等	評価
5.19 臨時校長会⑪	学校再開後の生活、部活動、実技教科指導、授業時数回復措置、コロナ対応と熱中症対策について	夏休みの登校も給食あり 夏休み 小学校：7/23～8/23 中学校：8/1～8/20
5.26 教務主任会	夏休み等での時数回復、夏休みの宿題、連絡簿について情報交換	
6.1 学校再開	次のスローガンのもと、学校を再開 新型コロナウイルス感染症により制限される学校生活を3つの「あ」で乗り越えよう！ 1 集まらない***集まらない集まり方を工夫します！ 2 焦らない***「休校が続いたから」と焦った指導をしません！ 3 明るい笑顔***笑顔があふれる学校づくりを進めます！	
6.30 臨時校長会⑫	学校再開後の生活、部活動、実技教科指導、修学旅行、校外学習等	修学旅行は実施の方向

## 現在または今後の問題点や課題と今後の対応

教育部学校教育課

現在または今後の問題点や課題等	今後の対応	備 考
学校における新しい生活様式の継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時校長会の開催により先手で対応策を決定</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策と熱中症対策の両立</li> </ul>	
第二波・第三波が来たときの対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・状況によって変化する休校基準について想定</li> <li>・休校中の家庭学習のあり方検討</li> </ul>	



## 新型コロナウイルス感染症に対する今までの対応（総括）

教育部生涯学習課

項目・時期等	対応内容等	評価
2.27～5.6 社会教育施設・社会体育施設の利用	利用の中止または延期を要請	使用料は返金
3.2～6.6 学校施設開放中止	学校休業期間は中止 同時に社会教育団体に小中学生の活動の中止を要請	
4.13 施設利用者への注意喚起	3密の回避や手指消毒など、施設利用に当たってのお願いの配布を開始	
4.16～5.31 社会教育施設・社会体育施設の休館	新規利用申請の受付を停止 トレーニングルームと音楽スタジオの貸館を停止 その後すべての施設を休館	窓口業務は継続 使用料は返金

## 新型コロナウイルス感染症に対する今までの対応（総括）

教育部生涯学習課

項目・時期等	対応内容等	評 価
5.22 社会教育施設の利用再開	新規利用申請は社会体育施設も受付再開 50人以内での利用を再開 トレーニングルーム(総合体育館、サンヒルズ甲西)と音楽スタジオ(サンヒルズ甲西)は利用停止を継続	吹奏楽や歌唱、接触スポーツなど、一部の活動は当面の間制限
6.1 社会体育施設の利用再開	トレーニングルームを除く社会体育施設で50人以内での利用を再開	利用申請時に、三密の回避などの使用条件を記した説明書を配布
6.6 学校施設開放の再開		感染症対策チェックシートを作成、利用申し込み時に配布

## 新型コロナウイルス感染症に対する今までの対応（総括）

教育部生涯学習課

項目・時期等	対応内容等	評価
親子プレイステーション	7月末まで中止	
エンジョイスポーツデー	8月末まで中止	
いきいきスポーツデー	8月末まで中止	
スポーツフェスティバル	中止	
湖南省文化祭	中止	
青春祭	中止	

## 現在または今後の問題点や課題と今後の対応

教育部生涯学習課

現在または今後の問題点や課題等	今後の対応	備考
吹奏楽や合唱などの活動に対する貸館対応	感染防止対策をとったうえで7月10日より貸館再開	
トレーニングルームの利用再開	感染防止対策をとったうえで9月より貸館再開 サンヒルズ甲西については平日の昼間のみの再開	
接触スポーツに対する貸館対応	7月末までは自粛要請 8月からは利用者の判断による	

## 新型コロナウイルス感染症に対する今までの対応（総括）

教育部図書館

項目・時期等	対応内容等	評価
3月～6月	集会行事を中止	
3.16～5.31	移動図書館車の運行中止	
4.11～4.17	<p>感染予防対策として以下を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染予防について、ポスター掲示や館内放送を定期的実施</li> <li>・館内の椅子を一部撤去</li> <li>・館内の換気</li> </ul>	
4.18～5.19 (石部図書館は5.7～21完全閉館)	<p>臨時休館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸出は予約資料のみ（電話、FAX、メール、WEB予約で受付）</li> <li>・返却はブックポストを24時間開放</li> </ul>	

## 新型コロナウイルス感染症に対する今までの対応（総括）

教育部図書館

項目・時期等	対応内容等	評価
(甲西) 5.20～ (石部) 5.22～	再開館 ○実施した対策 ・ 一部サービスの中止 ・ 館内の椅子を全て撤去	
5.29～	一部サービスの再開	

## 現在または今後の問題点や課題

教育部図書館

現在または今後の問題点や課題等	今後の対応	備考
中止しているサービスの再開	市内や県内の感染状況を基にいつ頃から再開するか検討	
「新しい生活様式」の中での図書館サービスの展開	図書館として、市民にどのような形でサービスが提供できるかを検討し、実施	